

# 週刊大貫のり夫

## 市政ファイル No.502

日本共産党横浜市会議員大貫のり夫議会報告  
発行日：2015年11月25日（水）  
事務所：〒227-0061 横浜市青葉区桜台29-6



横浜市男女共同行動計画策定にあたって市長に申し入れ

### 働きやすい環境整備を

横浜市は、男女共同参画社会基本法、DV防止法、女性活躍推進法にもとづき、第4次横浜市男女共同参画行動計画の素案を示しました。日本共産党横浜市議団は20日、

この素案の意見募集にあわせ、計画策定にあたっての提案・要望を市長に申し入れました。

素案には「誰もが安心と成長を  
実感できる日本一女性が働きやす

い、働きがいのある都市の実現に向けて」という副題がついています。これを実現するためには、男女の賃金格差をなくし、正規・非正規に関わらず同じ待遇を保証すること、女性が働きやすい環境整備を行うことが、不可欠です。

（次頁に続く）



池戸女性活躍・男女共同参画担当理事(左から2人目)に申入書を  
手渡す日本共産党横浜市議団=11月20日、横浜市役所

予約制（大貫）  
090-5311-1879

無料法律相談

12月3日・17日

# 女性の再就職率が低い横浜市

女性の年齢階級別労働力率は、結婚・出産で一旦下がりその後再び上昇するM字曲線を描くことが知られています。横浜市では、全国や政令指定都市平均に比べて、このM字曲線の底が深く、再就職率も低くなっています(下図参照)。

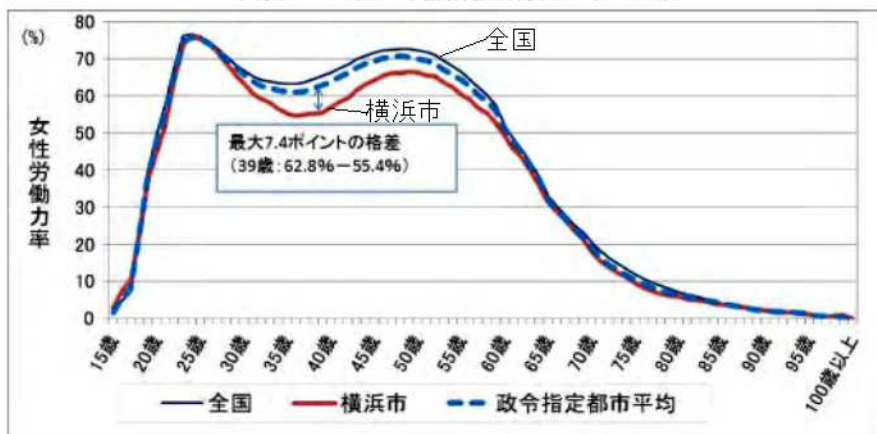
申し入れでは、男女間賃金格差の是正の取り組みを重点施策として明確に位置づけ、具体的な事業を定めること、保育所・学童保育・高齢者福祉の充実、中学校給食の実施、小児医療無料化の拡充など16項目の改善を求めました。また、国に対して、男女雇用機会均等法に「すべての間接差別の禁止」を明記すること、最低賃金を1,000円以上に引き上げることなどを要望するよう、求めました。

申し入れに当たり、みわ智恵美議員は住民に身近な区役所に就職などに関する相談窓口を設けてほしいと述べ、私・大貫は自営業を支える女性の労働を正に評価するために所得税法56条(注)を廃止するよう国に強く申し入れるよう求めました。

対応にあたった池戸淳子女性活躍・男女共同参画担当理事は、女性が働きやすい環境をつくるためには男性の働き方も変えていかなければならないと述べ、共産党からの意見も市民の声として受け止めたいと述べました。

(注) 所得税法56条：個人事業主による配偶者と親族への対価の支払いを、税法上、必要経費から排除。所得から控除される配偶者と親族の働き分は低額で、家族従業者の社会的・経済的自立を妨げています。

図表 8 女性の年齢階級別労働力率の比較



(出典) 総務省「国勢調査」(平成 22 年)

シリーズ『あおば子育て事情』(181)

## 給食あったらいいね

江口 寛

—昨年から活動を始めた若いママ・ママの「よこはまにも中学校給食があったらいいねの会」のお話を聞く機会がありました。

この会、幸運にも10倍以上の難関を突破して、林市長との「ティーミーティング」に参加でき、駅前や商店街、動物園で集めた3,366人のアンケート(賛成95.7%)を基に、「栄養バランスのとれた出来たての給食を横浜の中学生にも……」と、訴えたそうです。

市長は、会の訴えに「すべて共感している。全くおっしゃる通りだ」と言いながら、中学校給食を実施しない理由を、一つ目は、「給食は困るという保護者も多い」「お弁当作りを子どものためにやりたいと言う人もかなりいる」「横浜市は他の市

町村に比べて就労していない人が多い都市で、お弁当作りがやりがいとなっている保護者がとても多い」



二つ目は、「お金がない」「税金が足りない」「全国でお金の心配がないのは東京都だけで、他の自治体は歳入不足。夕張のように再建団体になったら大変だ」

さいごは、「建設用地が確保できない。給食センターが建てられない」「中学生が溢れて教室が足りないので、135ある中学校内に調理施設を設けることもできない」と、応えたそうです。

報告を聞いて、唖然としてしまいました。輝く女性の代表のような林市長が、古い「良妻賢母」型の家庭像に取り込まれてしまったとは……



## 白菜が大きくなりました

家庭菜園仲間のKさんから頂いた白菜の苗、とてもひ弱そうで大丈夫かなと心配していました。しかし、植えてからほとんど何もしていないのにすくすくと育ち、大きく葉っぱを広げてとっても優雅です。収穫にはまだまだ。でも、存在そのものもいい。食べちゃっていいのか悩んでいます。

## 都筑区川向町農業振興地域26.7%消滅

# 都市農業振興に逆行の線引き変更

横浜市は大都市としては珍しく都市農業が盛んです。市域面積の約7.5%が農地で、農地面積・農家戸数とも神奈川県内1位です。ソフトの面でも今年の4月、「地産地消の推進に関する条例」が施行され、横浜市は安全で安心な市内畜産物の生産、消費に努めることになっています。

それなのに今回横浜市は、農地や山林など市街化調整区域を市街化区域に編入する線引き変更で、都筑区川向町にある農業振興地域の田畑27.6%（横浜スタジアムグラウンドの約22倍）を市街化区域に編入する計画を提案しています。その理由として、横浜環状道路（北線・北西線）の整備に伴って新たに設置されるジャンクションと出入口に接する地域であるため、その立地特性を活かし、物流施設や研究開発施設などの機能集約が期



都筑区川向町の農振地域を視察する党市議員＝20日

待されることを挙げています。

経済振興も大切です。しかし、都市農地は、都市の緑、市街地での空間を確保し都市に潤いをもたらします。大災害時にも避難場所や仮設住宅用地等に役立ちます。

市は12月14日まで、線引き変更に対する意見を募集しています。みなさんの意見を出しましょう。詳しくは建築局都市計画課（TEL671-2657）にお問い合わせください。



**ミジンコの独り言** 赤ちゃんを使った「寝相アート」がママ達に流行っている。赤ちゃんを起こさずに、家にあるものを使って芸術的な写真を撮る。ネットで見ると、なかなか凝っているものも多く、ママ達の楽しそうな苦惱が目につく。(M)